



健康診査をまだ受診していない方へ

問 保健福祉課 国保年金係 (内線 1406)

■対象者 今年度満 19 歳以上の国保加入者の方、後期高齢者医療保険加入者の方

■期間 集団健診 11 月 17 日(金)・18 日(土)

施設検診 12 月末日まで

■予約方法

1 集団健診 町保健センターで実施します。受診を希望される方は下記によりご予約ください。

【インターネットでの予約】

川俣町公式ホームページ内の「集団けんしん」及び「女性の検診」WEB 予約のページからご予約ください(スマートフォン等で右の QR コードを読み取ることでリンクに飛べます)。



【電話・FAX・窓口での予約】

10 月 17 日(火)午前 9 時より予約受付を開始しております (Tel 566-2111/FAX 024-566-2438)。

2 施設健診 以下の町内医療機関(計 4 か所)に事前にご予約の上、受診してください。

① 済生会川俣病院 (Tel 566-2323)

② 済生会春日診療所 (Tel 566-2707)

③ 鈴木内科医院 (Tel 565-2688)

④ 十二社内科外科 (Tel 597-8907)

11 月は年金月間です

問 保健福祉課 国保年金係 (内線 1406)

11 (いい) 月 30 (みらい) 日は「年金の日」です。年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」や「ねんきん定期便」で、ご自分の年金記録を確認してみましょう。ねんきんネットについては、日本年金機構のホームページでご確認ください (URL: https://www.nenkin.go.jp/n_net/)

合併処理浄化槽設置に係る相談について

問 町民税務課 生活環境係 (内線 1307)

町では、生活排水による水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置を推進しており、設置する方には補助金を交付しております。

合併処理浄化槽を設置したいが、敷地の関係でできないなどの設置等に関する問題があれば、標記担当までご相談ください。

猫の飼い主のみなさまへ

問 町民税務課 生活環境係 (内線 1307)

猫は年 2 回以上繁殖し、毎回数匹の子猫が生まれます。もらい手のいない子猫を増やさないためにも、次のことを心がけてください。

■屋内飼育に努めましょう。

屋内飼育をすることで、交通事故や伝染病の感染などの危険から守ることができます。

またふん尿による近隣トラブルを防止できます。

■不妊・去勢手術をしましょう。

生殖器に起因する病気を予防し、繁殖に関する問題行動を抑制することもできます。

■飼い猫以外にえさはやらない。

「かわいそう」と思った一時の感情でえさを与えると、繁殖が容易になり野良猫の増加につながります。野良猫にえさを与えている方は、その猫の管理者(飼育者)となります。絶対にえさは与えないようにしましょう。

■住みかやえさ場を作らせない。

忌避剤を使用するなどして、野良猫等を空き家や物置等から避け、住みかとするのを防ぎましょう。

■猫を捨てないようにしましょう。

猫の遺棄は犯罪行為です。野良猫になった猫は、交通事故や病気により、寿命は 5 年以下との報告もあります。飼いつづけることができない場合には、新しい飼い主を探すようにしましょう。

スポーツ教室のご案内

お問い合わせ先

川俣町体育館 Tel. 024-565-3931

NPO 法人かわまたスポーツクラブに委託して次のスポーツ教室を開催します。参加には事前申し込みが必要になります。

教室名	日 時	場 所	対象者
トレーニング教室	11 月 7 日(火)午後 7 時～、25 日(土)午前 10 時～	町体育館	川俣町在住・在勤高校生以上 ※高校生の受講は保護者同伴
始めよう! スポーツウエルネス吹矢	11 月 13 日(月)、27 日(月) 午前 10 時～	町体育館	町内在住・在勤者の どなたでも参加可
みんなでのしく歩こう	11 月 10 日(金)、24 日(金) 午前 9 時～	町体育館	
ランナーズクラブ	11 月 11 日(土)、25 日(土) 午前 9 時 30 分～	町体育館	
老若男女でポッチャ	11 月 2 日(木)、16 日(木) 午後 1 時～	町体育館	
芸能伝承 盆踊り教室	11 月 19 日(日) 午後 5 時～	本町コミュニティ消防センター	
里山探検	11 月 25 日(土) 午前 9 時～	女神山	
遊歩道ハイキング	11 月 17 日(金) 午前 7 時～ ※事前申込	観音沼森林公園	



暮らし

川俣町筋力アップ教室のお知らせ

問 保健福祉課 地域福祉係 (内線 1404)

- 場所 リハビリ南東北川俣
- 日時 12月～2月(3か月間)の毎週土曜日
午後2時30分～4時
- 内容 マシントレーニングを中心とした筋力アップ等
- 対象者 65歳以上で介護認定を受けていない方
(「基本チェックリスト」で介護予防が必要とされた方)
※今まで参加したことのある方は除きます。
- 参加費 無料※送迎サービスあります。
- 申込先 川俣町地域包括支援センター
(Tel 538-2600)
- 申込期限 11月7日(火)

駅伝競走大会に伴う交通規制の実施

問 川俣町体育館 (Tel 565-3931)

第48回川俣町駅伝競走大会の開催に伴い、旧町内の一部で交通規制を行います。スタート・ゴール(川俣中学校敷地内)への立ち入りはご遠慮ください。

- 開催日 11月26日(日)
- 規制時間 午前10時～11時
- 規制区間 (片側) 川俣中学校～中央公民館交差点左折～鉄炮町交差点左折～(全面) 中丁交差点左折～川俣中学校



国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

問 東北福島年金事務所 (Tel 024-535-0141)

国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受け取れる年金)の受取額が少なくなります。

将来受け取れる老齢基礎年金を増額するために、免除等の期間の保険料については、10年以内であれば遡って納めることができます(追納といいます)。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年目以降の追納の場合、当時の保険料に一定の加算額が上乗せされます。詳しくは、東北福島年金事務所へ問い合わせください。

ひきこもり相談支援センターへ相談ください

問 ひきこもり相談支援センター (Tel 955-6203)

ひきこもりの悩みを抱えるご本人やご家族からの相談を受け付けております。

また、相談だけではなく、居場所スペースや様々な支援情報の提供、各支援機関への紹介など、相談者の皆様が適切な支援につながるようサポートします。



ひとりで抱え込まず、是非、お話しをお聞かせください。

電話又は予約フォームからお申し込みください。
(Tel 955-6203/MAIL hikisen@kowakanet.or.jp)
ひきこもり相談支援センター(郡山市神明町16-8)
サテライト相談室(福島市黒岩字田部屋53-5)

※相談は予約制となります(無料)。
※相談方法は、来所面談、電話、メール、オンライン(ZOOM)からお選びいただけます。

年金生活者支援給付金制度について

問 保健福祉課 国保年金係 (内線 1406)

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受取には請求書の提出が必要となり、ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

■対象となる方
・老齢基礎年金を受給している方で、以下の要件をすべて満たしている方

- ① 65歳以上であること
- ② 世帯全員が町民税非課税であること
- ③ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下であること

・障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方。

- ① 前年の所得額が約472万円以下であること
- 請求手続きについて
- ① 新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から8月下旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付しています。同封のハガキ(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。

② 年金を受給しはじめる方
年金の請求手続きと併せて年金事務所、または市町村で請求手続きをしてください。

※年金生活者支援給付金の請求についてお困りになった際は、給付金専用ダイヤルへお電話ください。(給付金専用ダイヤル Tel 0570-05-4092)